

8月の無料相談

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容（相談員）	
市民法律相談	毎週火曜日 27日(木)	13：00～17：00	広報広聴課(☎内線2376)	法律が関係する困りごと (弁護士)予約制
税務相談	10日(月)	13：00～16：00	真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士)予約制(予約時間10：00～14：00)
市民相談	月～金曜日	8：30～17：15	広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13：00～16：00	社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	19日(水)	13：00～16：00	広報広聴課(☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談委員)
消費者相談	月～金曜日	9：30～16：30	消費生活センター(☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8：30～17：15	こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9：00～17：00	地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9：00～16：30	療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火～日曜日	10：30～17：00	総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (専任相談員)電話相談可
教育相談	月～金曜日	9：00～16：00	教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月～金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9：00～16：45 (13：00～16：00)	土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること (県委嘱相談員)、(弁護士)予約制
人権相談	月～金曜日	8：30～16：00	法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13：00～16：00	新治地区公民館(☎862-2900)	生活上のこと、人権に関すること (生活相談員)
ひきこもり専門相談	10日(月)	10：00～12：00	土浦保健所(☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと (専門医)予約制
精神クリニック	14日(金)・21日(金)	14：00～16：00		精神障害者の医療などに関すること (精神科医師)予約制、1日2件まで
	24日(月)	10：00～12：00		

■女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日	11：00～16：00	男女共同参画センター ☎827-1107 毎週月曜休館 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルな ど(専門カウンセラー)予約制
	8日(土)	10：00～15：00		法律が関係する困りごと (女性弁護士)予約制
法律相談	27日(木)	13：30～15：30		法的な手続きについてなど (専門相談員)予約制
法律関連一般相談	14日(金)・28日(金)	13：00～16：00		日常生活の困りごと、悩みごと (英語通訳あり。専門相談員)予約制
一般相談(外国人相談を含む)	14日(金)・28日(金)	13：00～16：00		
配偶者や恋人からの暴力で悩む人のための電話相談	20日(木)	13：00～16：00	☎827-2525	身体的・精神的暴力などに関すること

カード明細に高額なドル建て請求が！
「増加する出会い系サイトのトラブル」

消費生活センターから

☎823-3928

◆相談 クレジットカードの明細に知らない会社からドル建ての請求があった。携帯電話のサイトでメールのやり取りに必要なポイントを、国際ブランドカードを使って購入したものであることがわかった。

携帯電話サイトの自分のブログに芸能人の名前でもメールがきた。不審に思ったが「ブログを見て心を動かされたので、あなたに悩みを聞いてほしい。事務所には知られないよう出会い系サイトを利用してやり取りをしてほしい。費用は謝礼金を払うので気にしなくていい」と言われ、出会い系サイトに登録してしまった。メールを交換すると、ポイントはすぐに無くなってしまおうが、謝礼金を充てればよいと思い、ポイントを購入しながらメールの交換を続けた。謝礼金は、会って渡すからと約束をしたが「急に仕事が入った」、「体調が悪い」などとキャンセルを繰り返された。冷静になって考えるとだまされて高額なポイ

ント代を使わされたと思う。支払いたくない。

◆アドバイス 請求元は出会い系サイト運営会社が提携している決済代行会社でした。国内規制を逃れるために国際ブランドカードを経由したことでドル建ての請求になっていました。相談者には出会い系サイトを利用した経過と事情、カード決済してしまった理由を文書で送付し交渉してみるように助言しました。

芸能人、医者、作家などと称し巧妙な手口でメールのやり取りを続けさせて高額な料金を使わせる、いわゆる“サクラ被害”が増加しています。また、「宝くじ」、「懸賞」、「占い」サイトから出会い系サイトへつながるケースもあります。カード請求があるまで高額な請求に気づかないなど、被害も深刻になっています。不審に思ったら、メールを続けるのをやめ、相談しましょう。